

新たな力で躍動するまち

ふくくら 広報

くらて

CONTENTS ~主な内容~ ●ふるさと納税.....2
 ~3 ●まちの話題・すくすく日記.....4~5
 ●ひろば・広報ぎやどりー・リレーエッセイ.....6
 ~7 ●ほん大好き.....8 ●くらで病院・谷林
 管理栄養士の調子はいかが?.....9 ●いきいき
 健康だより.....10 ●環境衛生.....11 ●年金
 のそこが知りたい.....12 ●確認じゃ! 給付金。
13 ●くらしの情報.....14~19 ●元気
 が出る献立・4月のカレンダー.....20



4 April
 2017
 No.688

新田中学校の思い出を力に

3月10日、鞍手中学校で第2回卒業証書授与式が行われました。今年卒業したのは平成13年4月2日から14年4月11日までに生まれた141人。鞍手南・北中学校に通った最後の学年として、両中学校の伝統を絶やさないようにと努力した日々の思い出は、これからの人生に役立つ大きな力となることでしょう。



13の事業所等から59品の魅力ある返礼品が揃っています

鞍手町では、平成28年9月よりふるさと納税を一層推進するため、日本郵便グループと提携し、インターネットを活用した寄附の申込や魅力ある返礼品の開拓を行っています。

ふるさと納税 Q&A

ふるさと納税は、ふるさとへの思いや応援したい自治体への気持ちをカタチにすることができる制度です。詳しいことは役場政策推進課政策係へお尋ねください。

Q…ふるさと納税とは？

A…地方自治体に寄附をする制度です。

Q…ふるさと納税（寄附）をする自治体は選べるの？

A…自分が住んでいる町、自分の生まれ育ったふるさとに限らず、自由に選ぶことができます。また、寄附金の使い道を指定することもできます。

Q…寄附できる金額は決まっているの？

A…鞍手町では、10,000円から寄附できます。ただし、税の控除を受けられる寄附額には上限があり、寄附者の年収や家族構成によって違いがあります（諸条件がありますが、例えば、30,000円の寄附をした場合、28,000円が控除されます）。詳しくは、役場税務住民課賦課係へお尋ねください。

Q…ふるさと納税をするとお礼の品物がもらえると聞いたのですが？

A…寄附額に応じた返礼品メニューの中からご希望のものを選択することができます。

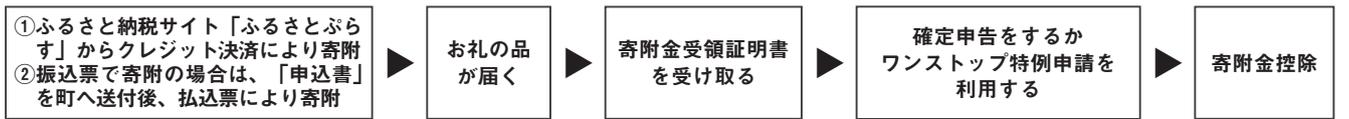
Q…寄附をするのって難しそうだけど…？

A…インターネットから簡単にクレジット決済で納付できます。また、役場で直接納付書により納めることもできます。

Q…税の控除を受けるための確定申告が面倒だけど…

A…本来、確定申告が不要な人（給与所得者等）は、ふるさと納税をする団体数が1年間で5自治体以下の場合、ワンストップ特例申請を活用できます。希望する場合は寄附先の自治体への申請が必要です。

ふるさと納税の流れ



※ ①の場合は、クレジットカード決済による寄附が可能で、簡単・便利です。
 ※ ②の場合は、申込書受領後、払込票を発行、その後入金確認後に返礼品を選択していただきますので、日数がかかります。

提供事業者を募集しています!!

「ふるさと納税」は、自治体に対する“寄附”です。

ふるさと納税は、寄附者が寄附金の使い道を指定できることが特徴で、寄附金額や所得金額に応じ、住民税や所得税の課税控除を受けることができます。

自治体によっては返礼品等を贈呈しており、寄附者にはメリットがあります。

◆返礼品等を提供いただく事業者の方にも次のようなメリットがあります

- ① 返礼品等が鞍手町のホームページやふるさと納税ポータルサイトで紹介されるため、商品の販売促進やPRにつながります
- ② 返礼品等の提供を通じて、鞍手町の魅力発信やPRを担う一員としてまちづくりに貢献できます

鞍手町ふるさと応援寄附制度  ふるさとぷらす <https://furusatoplus.com/local/404021/>

■ 鞍手町役場 政策推進課政策係（受付時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分）
 TEL (0949) 42局 2111番 FAX (0949) 42局 5693番 E-mail furusato@town.kurate.lg.jp

平成 28 年度の寄附状況をお知らせします !!

平成 28 年度にふるさと納税で納めていただいた寄附は 3 月 15 日現在で、9,641,000 円 (541 件) です。ご協力ありがとうございました。

また、みなさんから寄せいただいた寄附は、指定された事業に有効に活用させていただきます。

※寄附状況は、本人の承諾によりお名前と居住地（都道府県名）を公表することとなっております。平成 28 年度は多くの方に寄附をいただきましたので、誠に勝手ながら、町公式ホームページ (<http://www.town.kurate.lg.jp>) で公表させていただきます。あらかじめご了承ください。

公表	167 件
非公表	374 件
合計	541 件

平成 28 年 4 月 1 日から 12 月 31 日までの寄附金は平成 29 年度の事業に活用させていただきます。

指定された事業	件数	寄附額 (円)
①まちの基盤整備及び自然並びに環境保全に関する事業	78	1,470,000
②安全・安心なまちづくりに関する事業	53	870,000
③子育て支援及び未来を担う子どもの教育環境並びに生涯教育等の充実に関する事業	169	2,841,000
④高齢者及び障がい者福祉の充実並びに健康に関する事業	62	1,250,000
⑤地域産業振興に関する事業	64	1,010,000
⑥歴史又は文化の継承に関する事業	28	320,000
⑦指定なし	47	1,270,000
合計	501	9,031,000



①まちの基盤整備及び自然並びに環境保全に関する事業

●道路維持管理に活用

寄附金 78 件
 充当額 1,470,000 円



④高齢者及び障がい者福祉の充実並びに健康に関する事業

●町民の健診事業費などに活用

寄附金 62 件
 充当額 1,250,000 円



②安全・安心なまちづくりに関する事業

●防災無線の維持管理に活用

寄附金 53 件
 充当額 870,000 円



⑤地域産業振興に関する事業

●元気まつりなどの事業に活用

寄附金 64 件
 充当額 1,010,000 円



③子育て支援及び未来を担う子どもの教育環境並びに生涯教育等の充実に関する事業

●乳児健診や中学校の部活動助成に活用

寄附金 169 件
 充当額 2,841,000 円



⑥歴史又は文化の継承に関する事業

●指定文化財の保護などに活用

寄附金 28 件
 充当額 320,000 円

⑦指定なし ●その他の公共事業に活用 寄附金 47 件 充当額 1,270,000 円

鞍手町ふるさと応援寄附の返礼品

鞍手町では、ふるさと納税の促進と返礼品等の送付を通じた地場産業の振興と魅力発信・PR等を進めるため、返礼品の提供事業者を募集します。

応募要件等

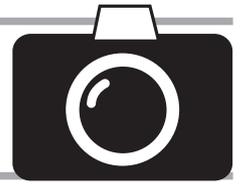
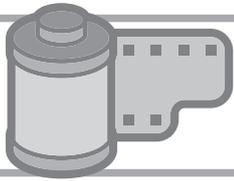
- 対象事業者 町内に事業所を有する法人、個人等
- 返礼品等 鞍手町の魅力発信やイメージアップ等につながる特産品等で、別に指定する価格区分により提供可能なもの
- 選定方法 町と委託契約により事業推進に協力をいただく株式会社郵便局物販サービスの選定基準に照らし町が選考します

説明会・相談会

- とき 平成 29 年 4 月 22 日 (土) 午後 1 時 30 分～
- ところ 総合福祉センター 多目的ホール

※当日は、現在返礼品提供事業者としてご協力いただいている事業所を対象に返礼品の開拓等の相談会も実施します

ふるさと納税と新利



南・北中学校の思い出を胸に

▶ 鞍手中学校で第2回卒業証書授与式

みんなで歌う最後の時。別れを惜しんで涙を流す生徒の姿も見られました。3月10日、鞍手中学校で第2回卒業証書授与式がありました。

今年の卒業生は南・北中学校に通った最後の学年。「南・北中学校のすべての場所に思い出が詰まっています」とは卒業生を代表して答辞を行った皿田幸大さんの言葉です。先輩から受け継いだ伝統を鞍手中学校でも大切にしてきた卒業生の思いは、南・北中学校を知らない在校生にも届いていることでしょう。



火の用心 みんなを守る 合言葉

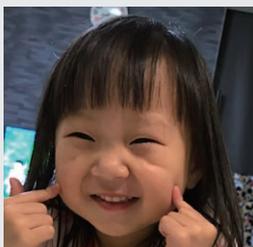
▶ 剣北小児童が防火標語コンクールで最優秀賞受賞

毎年3月1日からの1週間は春季全国火災予防運動の期間です。これに合わせ、直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部が、宮若市・鞍手郡内の小学6年生（当時）を対象に「児童防火標語コンクール」を実施。応募総数 382 点の中から、最優秀賞1点、優秀賞1点、入選4点が選出されました。最優秀賞は、剣北小学校・瓜生智菜美さんの作品「火の用心 みんなを守る 合言葉」。3月1日、剣北小学校で表彰式が行われ、原田消防長から瓜生さんへ賞状と記念品が授与されました。

待機児童を出さないために

▶ 保育ニーズの確保方策に関する協定を締結

2月23日、鞍手町と鞍手あゆみ・のぞみ保育園の2つの私立保育園を運営する社会福祉法人明星福祉会が「保育ニーズの確保方策に関する協定」を締結しました。協定は、希望しても保育所へ入所することができない「待機児童」を出さないために、私立2園の規模を拡張していきながら、町立3保育所を1所に統合して保育士を効率的に配置することで受入児童数を確保していく内容。平成32年度当初に達成することを目指して公私連携・協力していくことが確認されました。



まつおゆな
松尾侑奈ちゃん

平成26年4月20日生まれ
侑奈ちゃん3歳おめでとう!! サングラスをかけて踊っている姿がとても可愛いです♡これからもニコニコ笑顔で周りを幸せにしてください。(父 裕也さん・母 理恵さん・小牧)



なかまるひな
中丸陽奈ちゃん

平成27年4月20日生まれ
歌とダンスが大好きな陽奈ちゃん。みんな癒されてメロメロです。妹なのに、お姉ちゃんのようにお兄ちゃんたちをしかることも(笑) これからもお兄ちゃんたちと仲良く元気に育ってね!! (父 裕司さん・母 理恵さん・中山)

お待ちしております

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。5月生まれば、4月10日(月)までに申し込んでください。

申し込みはメールまたは持込みで

申し込みの際は、①顔写真のデータ(持込みの場合はプリント写真可) ②お名前③生年月日④メッセージ(80文字以内) ⑤保護者氏名⑥住所⑦連絡用の電話番号を jouhou@town.kurate.lg.jp にメールでお送りいただくか、役場政策推進課(☎42局2111番)までお持ちください。





「徹底反復学習」の陰山教授が授業

▶西川小学校で学力向上研修会

2月27日、西川小学校で学力向上研修会がありました。西川小児童は日ごろから読み・書き・計算などの反復学習に取り組んでおり、この日は「枕草子」や「平家物語」の音読、漢字の速書きなどを披露。教育の参考にしようと県内外の学校から研修に参加した先生たちを驚かせていました。

またこの日は、百ます計算などを用いた徹底反復学習「陰山メソッド」を確立した立命館大学教育開発推進機構の陰山英男教授による公開授業も行われ、6年生の児童たちは生き生きとした様子で授業に臨んでいました。

ドッジボール大会で躍動!!

▶KURATE-G3が小学生ドッジボール県大会結果報告

2月19日、北九州市立総合体育館で行われた全国小学生ドッジボール選手権福岡県大会に出場したKURATE-G3が、参加45チームの中でベスト4に輝き、九州大会への出場を決めました。3月2日にはKURATE-G3のメンバーたちが町長を訪問し、県大会の結果を報告するとともに、九州大会での健闘を誓いました。

3月12日、宮崎市総合体育館（宮崎県）で九州大会が行われ、KURATE-G3は九州各県から40チームが参加した予選リーグを見事突破。準々決勝で惜しくも敗れ、全国大会出場とはなりませんでしたが、最後まで熱い戦いを繰り広げました。



くらて病院の今後のあり方

▶くらて病院整備基本構想検討委員会より答申



2月23日、検討委員会より「くらて病院整備基本構想（案）」の審議結果が町長に答申されました。

この構想（案）は、10月4日（第3回）に検討委員会に対し、町長が諮問したもので、くらて病院が地域の基幹的医療機関として役割を果たすための機能・規模や町立野球場を移転候補地とする建替えに関するもので、昨年3月10日から6回の検討委員会が開催され、専門的な見地からさまざまな意見が出されました。今回の委員会からの答申は、「新病院の建設に向けての基本的な考え方やあるべき姿が示され、新病院の移転建替えの必要性についてはおおむね妥当」であるとの意見でした。

町は、今後、基本構想及び委員会より提出された答申（付帯意見）を参考にしながら移転建替えの整備を進めていきます。

なお、くらて病院整備基本構想は役場政策推進課及び町公式ホームページで閲覧することができます。

すくすく日記

4月生まれ

Happy birthday to you.



みしままお
三嶋舞桜ちゃん

平成26年4月2日生まれ

舞桜ちゃん♡3歳のお誕生日おめでとう!!歌って踊る姿がとっても可愛い我が家のアイドル♡これからも大好きなお兄ちゃんと元気いっぱい泥んこになって遊んでね!!(父 圭介さん・母 珠美さん・中山)



ごんどうしほ
権藤志穂ちゃん

平成28年4月8日生まれ

志穂ちゃん、1歳のお誕生日おめでとう。これからもたくさん笑って泣いて、食べて遊んでぐっすり眠って、元気な子に育ってね。素敵な笑顔、いつもありがとう。(父 大悟さん・母 実希さん・新北)



まつおほると
松尾悠斗くん

平成28年4月11日生まれ

1歳のお誕生日おめでとう。いつも、かわいい笑顔に癒されているよ。いつまでもお兄ちゃんと仲良く、いつまでも素敵な笑顔をを見せてね。(父 司さん・母 麻美さん・八尋)

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

読み聞かせ活動のボランティア仲間を募集しています

●読み聞かせボランティア「ピヨピヨ」

読み聞かせボランティア「ピヨピヨ」では、読み聞かせ活動の仲間を募集しています。本を通して子どもたちと触れ合ってみませんか。



- 活動日 毎週木曜日午後1時30分から3時30分まで
- 活動場所 中央公民館・くらしの郷
- 活動内容 読み聞かせ活動やブックスタートのお手伝いなど
- 問い合わせ 由衛久子 ☎42局7817 番または中央公民館まで

古月・西川・剣北小児童が豆腐のみそ汁作りに挑戦!!

●鞍役場農政環境課農業振興係

出来たての豆腐をちぎってパクリ…お味はいかが？
3月2日、西川小学校で、7日は剣北小学校で、8日には古月小学校で3年生（当時）が、豆腐のみそ汁作りを行いました。

大豆の種まきから始まった食育体験活動もいよいよ大詰め。児童たちは農業女性の会のみなさんの指導のもと自分たちの手で作った大豆やみそを使って、豆腐のみそ汁を作りました。このみそ汁は、全校児童や先生たちにも振る舞われ、おいしいと評判だったようです。



くらでの芸能人が大集合 第26回くらで芸能まつり

●鞍手町文化連盟

鞍手町文化連盟では、次のとおり第26回くらで芸能まつりを開催します。今回も芸能愛好者が多数出演し、日ごろの練習の成果を発表します。皆さんの誘い合わせの上、お越しください。

- とき 5月14日（日）午前10時から
- ところ 中央公民館
- 入場料 無料
- 問い合わせ 鞍手町文化連盟（中央公民館内） ☎42局7200番まで



ブライントゴルフ親善大会 プレーヤーとボランティアを募集しています

●NPO法人九州視覚障害ゴルフアーズ協会

視覚障害者ゴルフ（ブライントゴルフ）は、視覚障がいがある人と健常者が同じルールで共にゴルフプレーが行える、障害者スポーツの中でも数少ないスポーツです。一般プレーヤーと大会運営を支援するボランティアを募集しています。

- とき 5月15日（月）
- ところ 若宮ゴルフクラブ（宮若市乙野1121番地）
- 問い合わせ NPO法人九州視覚障害ゴルフアーズ協会（鞍手担当・下野） ☎42局9900番まで

グリーンコープを 介護相談や交流・情報交換の場として気軽にご利用ください

●生活サポート&ケアショップ 自由自在くらで店

グリーンコープくらで店内にある生活サポート&ケアショップ自由自在くらで店では、次のとおり「介護相談」や交流・情報交換の場としてご利用いただける「くらで うきうきワクワクサロン」を開催しています。ぜひ気軽にお立ち寄りください。



- 介護相談 ▽とき 毎週月曜日の午前10時から
- くらで うきうきワクワクサロン ▽とき 毎週木曜日の午前10時30分から正午まで
- ところ 生活サポート&ケアショップ 自由自在くらで店内
- 問い合わせ 生活サポート&ケアショップ 自由自在くらで店 ☎42局1583番まで

バドミントン教室参加者募集中

●鞍手町バドミントン連盟

鞍手町バドミントン連盟では、次のとおりバドミントン教室の参加者を募集しています。

- とき 5月12日から6月30日までの毎週金曜日（全8回）
- ところ 町立体育館
- 参加資格 中学生以上で、町内在住または在勤の人
- 定員 20人（申込が5人に満たない場合は中止とします）
- 参加費 無料。ただし、スポーツ保険加入料800円が別途必要です
- 必要なもの ラケット、体育館シューズ
- 申し込み・問い合わせ 鞍手町体育協会事務局（中央公民館内） ☎42局7200番まで

一枚の毛布が心をつなぐ アフリカへ毛布を送る運動に ご協力ください

● 明るい社会づくり運動推進協議会直轄支部

明るい社会づくり運動推進協議会では、自然災害、社会情勢により苦しむアフリカ諸国の人たちに毛布を送る運動を行っています。皆さんのご協力をお待ちしています。(毛布の輸送料がかかっています。毛布でなく輸送料の負担でも可)事前にご連絡をいただければ、詳しい内容をご説明します。

- 収集期間 5月末日まで
- 注意点 破れた毛布、綿毛布、ベビー毛布、こたつ布団は送ることができません
- 問い合わせ 明るい社会づくり運動推進協議会(下村) ☎ 42局7757番まで

私がここ一年で大きな経験だと感じているのは、熊本地震の被災地に友達とボランティアで支援活動に参加したことです。

この活動に参加した理由は、災害医療に興味があり、人の役に立ちたいと思ったからです。

偶然、民間の支援団体の方々に同行させていただくことになり、日帰りではありましたが、被災地での支援活動に行くことができました。

今回は農家の方からの依頼で、地震により折れ曲がったり、ビニール

体験学習や 自学学習もできます

鞍手町人権子ども会に 参加してみませんか

● 鞍手町教育委員会

町では、少年期における人権意識の向上をめざす人権教育啓発活動として、次のとおり鞍手町人権子ども会を開催しています。人権学習や自学学習、様々な体験学習を行っており、随時申し込みできます。ぜひご参加ください。

- 鞍手人権子ども会 ▽とき 毎週月曜日の午後5時から6時30分まで▽ところ 舟川隣

● 保館▽対象者 新延小学校・剣北小学校・剣南小学校・古月小学校の児童

● 八尋人権なかつし子ども会 ▽とき 毎週水曜日の午後4時30分から6時30分まで▽ところ 八尋集会所▽対象者 西川小学校・室木小学校の児童

- 鞍手中学生人権子ども会 ▽とき 毎週月曜日の午後6時30分から8時30分まで▽ところ 舟川隣保館▽対象者 鞍手中学校生徒
- 問い合わせ 教育課生涯学習係(中央公民館内) ☎ 42局7200番まで

の撤去作業のお手伝いでした。しかし、滞在時間が短く、自分の中ではもっとお手伝いがしたかった、自分ができたことはささいなことだったと、自分が思っていたよりも力になれず落ち込んでいたのですが、無事に撤去作業が終わり、「復興

られる大きな力になれると実感できました。この日の熊本の天気は晴れ。復興にはまだ時間がかかりますが、こうした活動を通して、被災地の方々の心が「晴れたらいい」な、と思います。

晴れたらいいね。

長濱若葉さん(木月・21歳)

VOL 217

まだまだまだ時間がかかりますが、これでまた一から始められます。ありがとうございます。」と農家の方はおっしゃってくださいました。

被災地の一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

私一人では小さな力でしたが、友達や支援団体の方々と協力することで、小さな力も集まれば何かを変え

今回は、栗田泰菜さん(上月)です。

広報 ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場政策推進課 ☎ 42局2111番まで、ご連絡ください。

リフォーム

ジャンパースカートを作ってみました。前中心の切りかえ、縦線の縫合わせが難しく大変でした。

広畑律子さん
(リフォーム教室)



クラフト

ミモザの花とかすみ草のリースです。自宅の庭で咲いたミモザとかすみ草、すき間に樹脂の粘土で作ったミモザ100個を使用しました。(円形縦幅40cm、横幅35cm)

森 恵津子さん
(新北)





あたたかいふれあいのひとときを。

ブックスタート



ブックスタート。それは、絵本を通して、家庭内で赤ちゃん
と「あたたかい、ふれあいの時間」を持つきっかけを作るた
めの取り組み。どこの家庭でもすぐに絵本を開いて楽しんで
もらいたい。そんな願いを込めて、4か月健診時にすべての
赤ちゃんに同じ絵本が入ったブックスタートパックを差し上
げています。

◎4月23日は「子ども読書の日」

中央公民館図書室では、4月23日の「子ども読書の日」
にちなんで、次のとおり「子どものオススメ絵本」を展
示します。普段は手にすることの少ない子どもたちの本。
ぜひこの機会に手にとってみてはいかがでしょうか。（展示
期間中は、展示本の貸し出しはできません）

- とき 4月17日（月）から5月7日（日）まで
- ところ 中央公民館ロビー

今月新しく入りました。

📖 一般の本

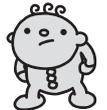
サーベル警視庁（作＝今野 敏）
喧嘩（作＝黒川博行）
時が見下ろす町（作＝長岡弘樹）
屋根をかける人（作＝門井慶喜）
田中角栄 100 の言葉（編集＝別冊宝島編集部） 他

◎なぜ絵本なの？



赤ちゃんには「自分は大切な存在である、愛されてい
る存在である」と思える体験が大切だと言われています。
赤ちゃんを抱いて語りかけ、顔を見て、一緒に楽しいひ
とときを過ごす。絵本にはそんな体験を、同時に、そし
て、だれもができる良さがあるのです。

◎赤ちゃんに絵本は早いのでは？



赤ちゃんにも好きな絵や音、色があり、絵を見つめ
たり指さしたり、読んでくれる人をじっと見つめて声に
耳を傾けたりと、赤ちゃん
の絵本の楽しみ方がありま
す。同じ絵本、同じ絵なの
に、その反応は一人ひとりさ
まざま。そんな赤ちゃんの姿
を見ている大人も楽しくなり
ます。



Share Books

大好きな人との時間を絵本で分かち合う。みなさんで
楽しんでみてはどうですか。

※4月の新刊は、3日（月）から貸し出します。

📖 子どもの本

にんじゃはなまる（作＝間瀬なおかた）
おべんとうばこのうた（作＝さいとうしのぶ）
わすれものチャンピオン（作＝花田鳩子）
くらべる恐竜図鑑（作＝土屋 健）
もったいないばあさんの知恵袋（作＝真珠まりこ） 他

中でもこの本がオススメです。

水鏡推理

作＝松岡圭祐

文科省一般職員の水鏡瑞希は、役
所から研究費の不正使用を調査する
特別編成チームに配属させられる。税
金目当てに悪事がうごめく臭いに、敏
感に気付いた瑞希は抜群のひらめき
と推理力で研究開発のねつ造を暴こ
うとします。ただ悪事を暴くだけの話
でなく、途中で豆知識や最新の時事ネ
タなども登場しているため話が読み
やすく、全方位に楽しめる作品です。



ともだちやもん、ぼくら

作＝くすのきしげのり

夏休みにカブトムシを見つけた3人は木
に登ってカブトムシを捕まえようとします。
しかしカブトムシのいる木は近所でも有名
なカミナリじいさんの家の木でした。カミ
ナリじいさんに見つかり一目散に逃げる
3人でしたが1人が逃げ遅れて、捕まっ
てしまいます。逃げきれた2人は捕まっ
た友達を助けに行くか悩みますが恐怖
と罪悪感でなかなか動けず…。

恐怖と戦う勇気を持つことや友達を大切
にすることなどを考えさせられる友情物語です。



Health

ADVICE

谷林管理栄養士の

調子はいかが？

くらで病院 ☎42局1231番

くらで病院スタッフ
からの健康
アドバイスです



健康食品をたくさん食べれば、健康になったり、病気が治ったりするのでしょ
うか。(21歳・女性)

健康食品って？

今では健康食品もコンビニやスーパーなどで手軽に購入できるようになっています。種類も多ければ、形状も錠剤やカプセルなど様々です。そのためお薬と混同され「病気が良くなるかも」と考える人も多いのではないのでしょうか。しかし、残念なことに健康食品で病気が治ったということを明確に示した研究結果は現時点ではありません。

では健康食品とは何か…。「健康の保持増進に資する食品」として販売・利用されているものを指しています。つまり食品として分類されているわけですから、薬とは全くの別物だということなのです。皆さんのよく

知っているものとしては特定保健用食品(トクホ)がその一つにあげられます。

過剰摂取に注意

健康食品には「糖の吸収を穏やかにする」「コレステロールの吸収を抑える」など特定の保健の目的が期待できるところを表示した特定保健用食品やビタミンやミネラルを強化した栄養機能食品など種類はさまざまです。その中でも特定保健用食品には「血糖値が

気になり始めた方へ」「血圧が高めの方に」などの表示もされてあり、健康に興味がある人や病気を患っている人は目を引かれることが多いのではないのでしょうか。しかし、たくさん摂取すればするほど多く

の効果が得られる物ではありません。特に錠剤やカプセル状の健康食品は食事と違い、味や匂いもなく水で簡単に摂取出来るため、知らぬ間に過剰摂取になってしまうことがあります。そうならないためにも使用方法や1日の摂取目標量を守って利用することが大切です。また、健康食品を利用したいと思っている人で、現に治療を受けている人は医師等に相談のうえ、使用することをおすすめします。

ために、まずは食生活を見直すことから始めてみませんか。何しろ毎日欠かせない一番身近な生活習慣です。主食・主菜・副菜のそろったバランスのよい食事を摂れているか一度見直してみましよう。

健康づくりは生活習慣から

健康づくりの基本は、①健全な食生活②適度な運動③十分な睡眠と休養になります。その中でも健康の維持・増進を図る



アドバイザー

谷林祐季・たにはやしゆき 平成26年3月西南女学院大学保健福祉学部栄養学科を卒業。同年4月より、くらで病院に栄養士として勤務し、7月より、くらで病院介護老人保健施設・般若の里に管理栄養士として勤務。

健康食品は、あくまで健康の保持増進につなげるための補助的な食品です。まずは生活習慣を見直し、バランスのよい食事を心がけることが健康づくりの第一歩ではないでしょうか。



母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、母子手帳の交付を受けましょう。

- **とき** 毎週水曜日の午前10時から11時30分まで。必ず妊婦本人がお越しください
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **必要なもの** 妊娠届出書（ある人のみ）、個人番号カードまたは個人番号通知カードと本人確認ができるもの（運転免許証等）

総合健(検)診のお知らせ

生活習慣病予防のためにも年に1度は必ず健診を受け、健康づくりに取り組みましょう。

とき		ところ
5月	18日(木)、19日(金)	総合福祉センター
6月	7日(水)、8日(木)、9日(金)	中央公民館
7月	9日(日)、10日(月)、11日(火)	総合福祉センター

- **受付時間** 午前8時から10時30分まで。混雑緩和のため受付時間を20分ごとに区切って案内しています。健診の案内票をご覧のうえ、受診してください
- **申込方法** 健診を希望する人は、申込書を送付しますので電話でご連絡ください。申込書には必要事項を記入し、希望する健診日の1か月前までに返送してください
- **健(検)診内容** 各種がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん・肝炎ウイルス・結核検診）、特定健診、基本健診
- **申し込み** 総合福祉センターまで

男性の料理教室

みんなで楽しく料理をしましょう。身近な材料で作れる簡単・おいしいメニューです。

- **とき** 4月20日(木) 午前10時から
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **対象者** 男性
- **参加費** 300円(材料費)
- **持ってくるもの** エプロン、三角きん(バンダナ)
- **申込期限** 4月13日(木)
- **申し込み・問い合わせ** 総合福祉センターまで

乳幼児健診・相談

4月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- **とき** 健診の内容によって異なりますので詳細は通知(案内)書をご確認ください
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

区分	期日	対象児
4か月健診	4月13日(木)	平成28年11月15日から 平成28年12月19日生まれ
7か月健診	4月27日(木)	平成28年8月26日から 平成28年9月29日生まれ
12か月健診		平成28年4月1日から 平成28年4月30日生まれ
1歳半健診	4月6日(木)	平成27年9月3日から 平成27年10月6日生まれ
3歳健診		平成26年3月3日から 平成26年4月6日生まれ
乳幼児相談	4月11日(火)	平成29年1月14日から 平成29年2月10日生まれ

※乳幼児相談は、身体測定・育児相談・栄養相談を行います。申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

わくわくクッキング

子育て中のお母さん、家族のために栄養バランスのとれた簡単・おいしいメニューを実習してみませんか。鞍手町食生活改善推進員の皆さんが、料理のコツも一緒に教えてくれます。託児もありますので安心してご参加ください。



- **とき** 5月10日、7月5日、9月6日、11月1日、平成30年1月10日(いずれも水曜日)の午前10時から午後1時まで。可能な限り全5回継続してご参加ください
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **対象者** 乳幼児、小中学生の子を持つお母さん
- **定員** 20人
- **参加費** 材料代として1回300円
- **申込期限** 4月27日(木)
- **申し込み** 総合福祉センターまで

Sanitation

環境衛生

動物についてのおしらせです



役場生活環境係 ☎ 42局 2111番

不幸な猫を増やさないために...

飼い主のいない猫

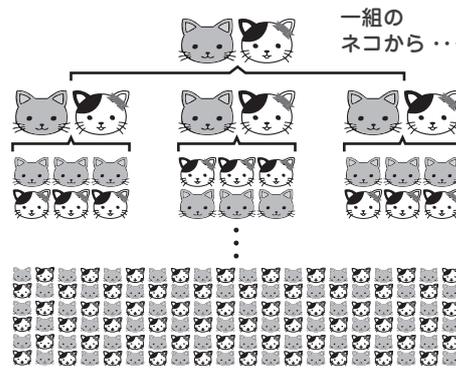
「かわいいそうだから」という理由で飼い主のいない猫にえさを与えてしまうと、次々に子猫が生まれ、その子猫たちは保健所に持ち込まれることとなります。

平成27年度、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所に持ち込まれた329頭の犬猫が殺処分されました。そのうち、猫

は195頭、うち約9割の181頭が子猫です。

不妊・去勢手術を

猫は年に2〜3回出産をするため、すぐに増えてしまいます。責任を持って子猫を産ませるのでなければ、不妊・去勢手術をして、過剰繁殖を防ぎましょう。



生まれてくるネコすべてに責任を
持てますか？



愛犬に愛情一本

狂犬病予防注射

平成29年度の狂犬病予防注射が始まります。注射の日時と場所は次のとおりです。集団注射を利用せずに掛かりつけの獣医師から予防注射を受けた場合は、役場農政環境課で「注射済票」の交付を受けてください。この場合、掛

	とき	ところ		
4月 6日(木)	午前 9:20~9:40	中山本村公民館		
		9:50~10:00	上新橋公民館	
		10:10~10:30	小牧公民館	
		10:40~11:00	大池公民館	
		11:10~11:20	本町公民館	
		11:30~11:50	城ヶ崎公民館	
	午後 1:10~1:25	1:35~1:55	上月月公民館	
		2:05~2:35	木月公民館	
		2:45~3:05	弥生区公民館	
		2:45~3:05	中山西区公民館	
		7日(金)	午前 9:20~9:40	新延古賀剣神社
				9:50~10:00
10:10~10:30	くらじの郷			
10:40~11:00	セヶ谷入口			
11:10~11:25	神崎公民館			
11:35~11:50	古門区公民館			
午後 1:10~1:35	1:45~1:55	新北公民館		
	2:05~2:15	八尋集会所		
	2:25~2:35	八尋神田公民館		
	2:45~3:05	神田公民館		
	2:45~3:05	室木公民館		
	25日(火)	午前 9:20~9:30	猪倉公民館	
9:40~9:55			中山北区公民館	
10:05~10:20			中山南区公民館	
10:30~10:50			い牟田公民館	
11:00~11:10			昭通り公民館	
11:20~11:45			役場車庫前	

かりつけ獣医師が発行する「注射済み証明書」と手数料550円が必要です。

● 問い合わせ 役場農政環境課生活環境係まで



- 持ってくるもの 問診票（事前に配布しています。また、新規の場合はいずれかの注射日当日に問診票をお渡しします）
- 料金 ▷ 注射のみ = 3,150円
▷ 新規登録 + 注射 = 6,150円

● 問い合わせ 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所保健衛生課生活衛生係 ☎ (0948) 21局 4973番まで



こんなときには、 こんな手続きを



Q
疑問

私は今年、会社を退職する予定です。まだ60歳になっていないので国民年金に加入するように言われたのですが、必ず加入しなければならないのでしょうか。

A
答え

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入しなければなりません。被保険者の種類は働き方などによって次の3種類に分かれています。老後の生活保障や障害を負ったときのためにも必ず加入手続きをしてください。

種別	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
対象者	自営業、学生など	厚生年金や共済組合に加入している会社員や公務員	第2号被保険者に扶養されている配偶者
保険料の納め方	納付書や口座振替などにより個人で納めます。保険料は月額16,490円です（※）	給与から職場の年金制度の保険料を納めています。国民年金保険料を個別で納める必要はありません	配偶者の勤務先に届け出ている場合は、自分で保険料を納める必要はありません
加入手続き	お住まいの市区町村役場に自分で届け出ます	勤務先が年金事務所に届け出ます	配偶者の勤務先が年金事務所に届け出ます

（※）保険料を納めることが困難な場合、保険料が免除または猶予される制度がありますのでご相談ください。

国民年金の加入の種別が変更になったときには忘れずに届け出ましょう。次の表のような場合は変更を届け出てください。

◆第1号被保険者（自営業・学生など）

こんなとき	変更後の種別	届け出先
会社員・公務員になった	第2号	勤務先
会社員・公務員と結婚し扶養されるようになった	第3号	配偶者の勤務先

●役場での届出に必要なもの
年金手帳
印かん
離職票（持っている場合）

◆第2号被保険者（会社員・公務員など）

こんなとき	変更後の種別	届け出先
退職した	第1号	役場
会社員・公務員と結婚し扶養されるようになった	第3号	配偶者の勤務先

◆第3号被保険者（会社員・公務員に扶養されている配偶者）

こんなとき	変更後の種別	届け出先
扶養からはずれた	第1号	役場
配偶者が退職した	第1号	役場
会社員・公務員になった	第2号	勤務先



確認じゃ! 給付金。

臨時福祉給付金 (経済対策分)

1人につき1万5千円

支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金(3千円)の
支給対象者の人

平成26年4月に
実施した消費税率
引上げに伴う所得の
少ない人への影響を
緩和します。

申請書を
確認じゃ!

- 給付金を受け取るためには、
申請が必要です。
- 申請先は、昨年(平成28年)1月1日
時点でお住まいの市町村です。
市町村ごとに申請受付期間が異なります。



カクニンジャ 検索



平成28年1月1日時点で、鞍手町に住民票がある場合

● 支給対象者

平成28年度分の住民税が課税されていない人
※ただし、以下に該当する人は対象になりません
・住民税において課税者の扶養親族等になっている
・生活保護等を受給している など

● 支給額

対象者1人につき15,000円

● 申請期間

平成29年5月1日(月)から平成29年8月1日(火)
まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から
午後5時15分まで。ただし木曜日は午後7時まで

● 申請場所

鞍手町役場福祉人権課「臨時福祉給付金窓口」
※基準日(平成28年1月1日)時点で、住民票があ
る市町村に申請してください

● 申請に必要なもの

- 申請書類 (対象者となる可能性のある人には、
4月下旬に郵送します)
- 本人確認書類 (運転免許証、健康保険証、パスポート
の写し等)
- 振込口座の確認ができる書類 (通帳またはキャッ
シュカードの写し(振込先の金融機関名、支店、
口座名義人、口座番号が分かる部分。ただし、ゆう
ちょ銀行は通帳のみ可))

※代理人申請の場合は代理人の本人確認書類も必要で
す。また、町外に住んでいる人に扶養されている場
合は扶養している人の非課税証明書が必要です

● 問い合わせ

申請について

役場福祉人権課福祉係

☎ 42-2111 (内線244, 245)

制度について

厚生労働省給付金専用ダイヤル

☎ 0570-037-192



「臨時福祉給付金」の
(経済対策分)
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”
にご注意ください

- 町や厚生労働省などがATM(現金自動支払機)
の操作をお願いすることはありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込
んでもらうことはできません。
- 町や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金(経済
対策分)」を支給するために、手数料の振り込みを求
めることはありません。

町や厚生労働省などをかたる不審な電話や
郵便があった場合は、役場や警察署(または
警察相談専用電話(#9110))にご連絡くだ
さい。

くらしの 情報

Calendar 2017 4

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

- ☎ 問い合わせ先 ☎**
- 鞍手町役場…42局2111番 (FAX…42局5693番)
 - 中央公民館…42局7200番
 - 教育課…42局7200番
 - 歴史民俗博物館…42局3200番
 - くらじの郷…42局8811番
 - 社会福祉協議会…42局7800番
 - 地域包括支援センター…43局3019番
 - 上下水道課…42局0408番
 - 中央浄水場…42局0417番
 - くらて病院…42局1231番
 - 鞍寿の里…42局1233番
 - 鞍手駅…42局0980番
 - 火災の発生状況…32局3211番

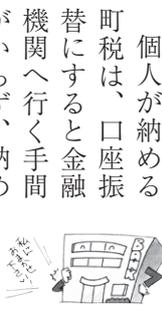
税金

今月の納税（4月）



- **固定資産税—第1期分**
納期限は4月25日（火）です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき100円です。
- **問い合わせ** 役場税務 住民課収納係まで

税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で



個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続きを

- すれば翌月から口座振替ができます。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。
- **必要なもの** 納税通知書、通帳、通帳登録印
 - **取引金融機関** 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
 - **振替日** 毎月25日（金融機関が休みの場合は次の営業日）
 - **問い合わせ** 役場税務 住民課収納係まで

固定資産税の帳簿の縦覧は4月25日まで

自己の所有する土地や建物の価格を、町内の他の土地や家屋の価格と比較するため、土地や家屋の価格などが記載された縦覧帳簿を無料でご覧

情報

ただけます。縦覧できる期間や場所は次のとおりです。なお、平成29年度も固定資産税の課税明細書を納税通知書と一緒にお送りします。

- **とき** 4月3日（月）から25日（火）の午前8時30分から午後5時15分まで（土・日は除く）
- **ところ** 役場税務住民課課係窓口
- **縦覧できる人** 納税義務者、納税義務者の代理人、納税管理人
- **問い合わせ** 役場税務 住民課課係まで

今月の補聴器相談日



4月の補聴器相談が次のとおり行われます。

- **役場での相談** ▽とき 4月7日（金）午後1時から2時まで（九州補聴器センター）▽とき 4月13日（木）午前11時から正午まで（九州リオン）▽とき 4月20日（木）午後1時から2時まで（あさひ補聴器）▽とき 4月26日（水）午後1時から2時まで（小倉補聴器）
- **役場の相談では、受付順の番号札を配布します**
- **くらて病院での相談** ▽とき 4月6日（木）午後2時から5時まで（九州リオン）▽とき 4月25日（火）午後2時から4時30分まで（九州補聴器センター）▽とき 4月27日（木）午後2時から5時まで（池田補聴器）

西村弁護士 無料法律相談

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

- **とき** 4月10日（月）▽受付（順番の抽選） 午後0時45分から▽相談 午後1時から4時まで
- **ところ** くらじの郷 協議会まで
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

一人で悩む前に… 心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。

- **とき** 4月25日（火）▽受付 午後0時45分

暴力団被害集中相談

- **から▽相談** 午後1時から3時まで
- **ところ** くらじの郷 協議会まで
- **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

暴力団等による暴力被害者の早期救済を目的に、警察、弁護士会、県暴追センター等が連携して、次のとおり面接、電話による集中相談を行います。

- **相談** ▽とき 4月15日（土）午前10時から午後4時まで▽ところ 飯塚市民事暴力相談センター（飯塚市役所2階）▽相談電話 0948-22局3883番まで
- **問い合わせ** 福岡県暴力追放運動推進センター ☎（092）651局8938番まで

遺言の日を記念して 無料法律相談会を 行います

4月15日は、「遺言の日」
（「よい・い・ごん」から来
ています）です。福岡県弁
護士会では、これを記念し
て、次のとおり弁護士が面
談相談に応じる無料法律
相談会を行います。まず
は電話でご予約ください。
●とき 4月17日（月）午
前10時から午後3時30
分まで（1人30分）
●ところ 福岡県弁護士
会天神弁護士センター
（福岡市中央区渡辺通5
丁目14番12号 南天
神ビル2階）

自衛官幹部候補生の 採用試験を行います

自衛隊では次のとおり
幹部候補生の採用試験を
行います。



- 定員 30人程度
- 予約受付 4月3日
（月）午前9時から。た
だし、定員になり次第
締め切りとなります
- 予約・問い合わせ 福
岡県弁護士会天神弁護
士センター ☎（092）
651局8933番まで

●募集種目 ▽大卒程度

試験Ⅱ陸上一般要員、
海上一般・飛行要員、
航空一般・飛行要員▽
院卒者試験Ⅱ陸上一般
要員、海上一般要員、
航空一般・飛行要員

●試験日 5月13日（土）・ 14日（日）（14日は飛行 要員のみ）

●受験資格 ▽大卒程度 試験Ⅱ22歳以上26歳未 満の人または20歳以上 22歳未満で大学を卒業 した人（見込含む）▽院 卒者試験Ⅱ20歳以上28 歳未満で修士課程等を 修了した人（見込含む）

●受付期限 5月5日 （金・祝）

●申し込み・問い合わせ 試験会場など詳しいこ とは、自衛隊飯塚地域 事務所 ☎（0948） 22局4847番まで

www.nta.go.jp）を利
用ください
●問い合わせ 試験会場
など詳しくは、直方税
務署総務課 ☎22局0
880番まで

募集



平成29年度 県政モニター募集



福岡県で
は、次のと
おり県の施
策や制度な
どについて、
ご意見・ご提案をいた
だく県政モニターを募集し
ています。

●応募資格 県内在住の 18歳以上の人（平成29 年4月1日現在）。ただ し、国・地方公共団体 の議員、常勤の公務員、 平成27・28年度県政モ ニター経験者は除く

●募集人員 4000人

●任期 県政モニターを 委嘱する日から平成30 年3月末まで

●活動内容 アンケート の回答（8回程度）、県 政への提案（意見があ る人は随時）

●謝礼 活動状況に応じ Q.U.O（クオ）カード（上 限3千円）を進呈

●応募方法 ▽県ホーム ページから応募Ⅱ「福 岡県平成29年度県政モ ニター募集」で検索し てください▽電子メー ルで応募Ⅱ①住所②氏 名（ふりがな）③電話 番号④年齢⑤性別⑥職 業⑦メールアドレス⑧ 平成27・28年度県政モ ニター経験の有無⑨志 望動機（100字程度） ⑩モニター募集を知っ た媒体（広報くらたて、 福岡県だより、新聞な ど）を記入のうえ、お 申し込みください

●応募期限 5月31日 （水）消印有効

●問い合わせ 詳しいこ とは、福岡県県民情報 広報課広聴係 ☎（09 2）643局3103 番まで

図書館ボランティアを 募集しています!!

中央公民館図書室では、
読み聞かせや本の修繕な
どをサポートする、ボラ
ンティアを募集していま
す。説明会を次のとおり
行いますので、ご参加く
ださい。

●とき 4月19日（水） 午前11時から

●ところ 中央公民館

●問い合わせ 中央公民 館まで

館まで

歴史民俗博物館 ボランティア募集!!

歴史民俗博物館では、
体験学習会や館内の展示
替えなどをサポートする
ボランティアを募集して
います。説明会を次のと
おり行いますのでご参加
ください。

●とき 4月21日（金） 午前10時

●ところ・問い合わせ 歴史民俗博物館まで



お知らせ お風呂はお休みです くらしの郷の休館日

くらしの郷の福祉棟（お
風呂）と勤労者ふれあい
棟（体育館）の4月の休
館日は、次のとおりです。

●休館日 3日（月）、10 日（月）、16日（日）、 17日（月）、24日（月） です

●問い合わせ 社会福祉 協議会まで

手話の習得に 挑戦してみませんか 手話奉仕員養成講座

宮若市・小竹町・鞍手
町の1市2町合同で、次

のとおり手話通訳者を目
指す人、手話を学びたい
人、手話を通じて聴覚障
がいを持つ人と交流した
い人などを対象に、手話
奉仕員養成講座を行いま
す。昨年度は各市町で入
門編講座を行いました。今
年度は基礎編講座を行
います。

●前年度に入門編を受講 した人はもちろん、過去 に入門編や基礎編を受講 した人もぜひご参加くだ さい。

●とき 5月9日から11 月21日までの毎週火曜 日。時間は午後7時30 分から午後9時まで

●ところ 宮若市生涯学 習センター「宮若リコ リス」

●受講資格 高校生以上 で、宮若市・小竹町・ 鞍手町在住または在勤 の人のうち、過去に入 門編（初級）講座、基 礎編（中級）講座を修 了した人

●受講料 無料（ただしテ キスト（入門編＋基礎 編＋DVD）代として 3千240円が必要です）

●募集人員 30人

●申込期限 4月20日 （木）

●問い合わせ 社会福祉 協議会まで

いたずらイノシシを
退治します



イノシシによる農作物の被害は、年々増えていきます。このため町では、猟友会の協力を得てイノシシの駆除をします。期間中は、日の出から日の入りまで猟犬と猟銃を使って駆除をしますので、山に入るときは十分に注意してください。

● **駆除期間** 4月1日(土)から10月31日(火)まで

● **問い合わせ** 役場農政環境課農業振興係まで

あなたの技術や経験を海外ボランティアで生かしてみませんか

開発途上国への技術協力や人材育成を行なっている独立行政法人国際協力機構(JICA)では、2017年度春のJICA海外ボランティアを募集しています。

求められる技術や語学レベルは要請によって異なりますので、興味のある人は、まずは「体験談&説明会」にご参加ください。途中入退出可、入

場無料、事前予約の必要はありません。制度についての説明や、世界の様々な地域で活動した元ボランティアの体験談・活動紹介が行なわれます。

世界には、あなたの技術や経験を必要としている人々がいます。ぜひ、あなたもJICAボランティアに参加しませんか。

● **申込期限** 5月10日(水)

● **応募資格** ▽青年海外協力隊 ▽平成29年10月1日時点で満20歳以上

かつ平成29年5月10日時点で満39歳以下の日本国籍を持つ人▽シニア海外ボランティア ▽

平成29年5月10日時点で満40歳から満69歳までの日本国籍を持つ人

● **募集分野** 農林水産、保健・医療、公共・公益事業、人的資源等

● **派遣国** アジア、アフリカ、中南米、オセアニア、中東地域の約70か国

● **派遣期間** 1年間または2年間

● **入所選考** 5月16日(火)。筆記試験及び面接

● **問い合わせ** 独立行政法人国際協力機構九州国際センター市民参加協力課 ☎(093) 671局6311番まで

交通安全!!
運転免許証の
自主返納者を
支援します



満70歳以上の人が対象です

町では高齢者の移動方法を支援し、交通事故の減少を目指すことを目的として、町内在住で全ての運転免許証を自主返納した70歳以上の人を対象に「コミュニティバス等の乗車券」または「タクシー乗車券」のどちらか1つを交付します。

● **対象者** 次の要件をすべて満たす人が対象です。①町内に住んでいる人(町の住民基本台帳に記載されている人) ②満70歳以上の人で運転免許証を有効期限内に自主返納した人 ※免許証の有効期限切れによる失効は対象外です

● **助成内容** 次の①か②のどちらかを1人につき1回まで交付します。①町のコミュニティバス等の回数乗車券(100円券12枚つづり)20冊②タクシーで利用できる回数乗車券(500円券10枚つづり)4冊 ※ただし利用できるタクシー会社は直轄旅客自動車協同組合に加入しているタクシー会社に限りです

● **申請に必要なもの** 警察署や運転免許センターで交付された「申請による運転免許の取消通知書」の写し、印かん

● **申込期間** 免許証を自主返納した日(取消通知書の取消日)から起算して1年間

● **申し込み・問い合わせ** 役場総務課庶務管財係まで

障がい者の皆さん
有料道路割引制度の
手続きはお済みですか

障がいがある人が車に乗る場合、次のとおり手続きをすれば有料道路の通行料が半額になります。手続きは役場福祉人権課でできます。

● **対象者** 身体障がい者

本人が運転するか、身体障害者手帳(第1種)

または療育手帳(A)を持つている人を常時

介護している人が運転する場合

● **対象の自動車** 障がい者1人につき1台の自家用車(営業車は対象

となりません)

● **必要なもの** 身体障害

者手帳、療育手帳、車検証(ETCを利用している場合は、ETC車載器セットアップ申込書・証明書、障がい者本人名義のETCカード)

● **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係まで

給水装置の指定工事
事業者を追加しました

水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者、申請のあった次の2社を追加指定しました。水道工事は町が指定した工事事業者しかできません。

● **株式会社アクアライン**
▽住所 ▽広島県広島市

中区上八丁堀8番8号
第一ウエノヤビル6F
▽ ☎(082) 502局6644番

● **リフォーム・梶原**
▽住所 ▽中間市岩瀬二丁目15番37号▽ ☎(093) 246局3001番

● **問い合わせ** 役場上下水道課上下水道庶務係まで

創業時に借り入れた
融資の利子の一部を
補助します

町では、

産業振興

や地域の
活性化を
図るため、

町内において創業する個人や法人に対し、次のとおり平成29年4月1日以降に借り入れた融資の利子の一部を補助します。

● **補助対象となる融資**
①福岡県中小企業振興資金融資制度要綱第6条第3号に規定する新規創業資金②株式会社日本政策金融公庫が実施する創業支援にかか

る融資

● **補助金額** 対象融資にかか

る1年分の利子支払額の2分の1以内の額(補助対象者1件につき上限5万円)

● **問い合わせ** 詳しくは、役場地域振興課地域振興係または鞍手町商会 ☎42局0357番

まで

消防団協力事業所表示制度を開始します



社会的貢献のアピールなどにご利用ください

町では地域防災体制の充実を図るため、4月1日から、消防団員を雇用し消防団活動に積極的に協力している事業所に対し、消防団協力事業所表示証を交付する制度を開始しました。これにより、従業員に対し勤務時間中の消防団活動への便宜や従業員の入団促進など、消防団活動に協力している事業所は、消防団協力事業所表示証を掲示し、事業所の社会的貢献をアピールすることができます。また、表示証は事業所のパンフレットやホームページに掲載することもでき、事業所のイメージアップを図ることができます。

●認定基準

- ① 次の(ア)から(ウ)までの従業員数等に応じた人数の消防団員が当該事業所等に従業員等として勤務しており、かつ従業員等が就業中に行った消防団活動に対して減給等の不利益な扱いを行わない事業所等。ただし、消防団員は現に鞍手町消防団に入団し、半年以上の経験と活動実績を有しているものに限り、(ア) 従業員等数が50人以下の場合は1人以上 (イ) 従業員等数が51人以上100人以下の場合は2人以上 (ウ) 従業員等数が101人以上の場合は3人以上
- ② 従業員等の消防団活動について積極的に配慮している事業所等
- ③ 災害時等に事業所等の資機材等を消防団に提供するなど協力している事業所等
- ④ そのほか、鞍手町消防団に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、町長が特に貢献していると認める事業所等

● **申請方法** 鞍手町消防団協力事業所認定申請書を添付書類とともに役場総務課へ提出してください。申請書は役場総務課で配布するほか、町ホームページからダウンロードすることもできます

● **添付書類** 会社案内・パンフレット等、協力内容が具体的にわかる書類、その他審査に必要な書類

● **問い合わせ** 役場総務課庶務管財係まで

町内事業者の皆さん ネットショップで 起業してみませんか

町では、インターネットショップを出店・開設する場合や既に開設しているインターネットショップを拡充したりする町内事業者に対して、次のとおり補助金を交付します。インターネットショップの新規出店、2店目以降の出店等を検討している事業者の皆さんは、ぜひご利用ください。

いない等の条件を満たす事業者のうち、次のいずれかの事業を行うもの①インターネットショップを新たに出店・開設する場合②既に開設しているインターネットショップを、スマートフォンやタブレット等に対応する更新を行う場合③既にインターネットショップを出店・開設している事業者で、2店目以降のインターネットショップを出店・開設する場合

ターネットショップの運営に係る経費

- **補助金額** 対象経費の2分の1以内(上限10万円)
- **問い合わせ** 役場地域振興課地域振興係まで

職業訓練で 早期再就職を サポートします



す。次のとおり6月入所生を募集していますので、技術を身に付けたい人、早期再就職を目指している人は、ぜひお申し込みください。

- **訓練科名・定員** ①住宅リフォーム技術科・20人 ②企業実習付若年住宅リフォーム技術科・3人 ③電気設備技術科・20人 ④企業実習付若年電気設備技術科・10人 ⑤導入訓練(7月募集)の4科7コースから訓練科を体験選択できるコース)・14人
- **対象者** 公共職業安定所に求職申込をし、受

講指示または受講推薦をもらえる人

- **訓練期間** 6月1日(木)から11月27日(月)まで。ただし、導入訓練は12月27日(水)まで
- **募集期間** 4月3日(月)から5月9日(火)まで
- **申込先** ハローワーク直方(直方市大字頓野3334番地5) ☎22局8609番まで
- **入所選考** 5月16日(火)。筆記試験及び面接
- **問い合わせ** ポリテクセンター福岡 ☎(093)641局6909番まで

求職者支援訓練の案内

雇用保険を受給できない求職中の人などを対象として、厚生労働省の認定を受けた民間訓練期間が職業訓練を実施しています。なお、訓練期間中、一定の要件を満たす人に職業訓練受講給付金(月額10万円、通所手当)を支給します。訓練の受講には要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

● **問い合わせ** ハローワーク直方 ☎22局8609番まで

広報くらてに 広告 を掲載しませんか。

●掲載料(1か月あたり)

- ▶ 全一段(縦43mm×横187mm) … 1万円
- ▶ 半一段(縦43mm×横91mm) … 5千円

● **申し込み期限** 発行日(毎月1日)の40日前まで

● **掲載の可否** 事前審査により決定

● **申し込み・問い合わせ** 役場政策推進課政策係まで



町内の交通事故発生状況



【2月中】		【累計】	
件数	6件(-4)	件数	13件(-2)
死者	0人(±0)	死者	0人(±0)
傷者	8人(-5)	傷者	22人(+3)

(カッコ内は前年比)

- とき 4月12日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

巡回交通事故相談

国民健康保険の高齢受給者証を交付します

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和22年4月2日から5月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

国民健康保険に加入している皆さん

国民健康保険の加入者で交通事故やけんかなど第三者行為によってけがをしたときは必ず届出を

- 問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで
- 国民健康保険に加入している皆さん
- 必要なもの 国民健康保険証、印かん
- 問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで
- 交付する日 4月26日(水) 午前9時から
- ところ 役場保険健康課国保年金係窓口

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【2月中】		【累計】	
刑法犯総数	64件(-14)	刑法犯総数	142件(-6)
車上ねらい	9件(+7)	車上ねらい	10件(+7)
自転車盗難	4件(±0)	自転車盗難	15件(+1)
空き巣	9件(+5)	空き巣	11件(+4)

わたしの“みまもり”アプリ

みまもっち

好評配信中

App Store からダウンロード

Google Play で手に入れよう

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区别的詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察 検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>

直方警察署 ☎22局0110番まで

子どものお話の会



楽しいお話の会

中央公民館内のこどものとしょいで、子どもを対象としたお話の会を行います。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 4月15日(土) 午前11時から正午まで
- ところ 中央公民館(こどものとしょい)
- 問い合わせ 中央公民館まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 4月の休日在宅医はありません

後期高齢者医療に加入している皆さん

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。

この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

●申請場所 役場保険健康課公費医療係窓口

あなたの学習意欲を 応援します



若年者専修学校等技能習得資金

町では、次のとおり技能習得資金を貸与します。

- **利用できる人** 専修学校及び各種学校に経済的な理由で就学することが困難な、中学校・高等学校の新規卒業者及び当該年度の高등학교中退者
- **使い道** 授業料、実習費、入学金、入学支度金など
- **貸付額** ▷ 専門課程 = 月額 53,000 円 ▷ その他 = 月額 30,000 円 ▷ 入学支度金 (1 回) = 100,000 円
- **貸与の基準** 世帯の収入が基準以下であること、他の奨学金を受けていないこと
- **返済期間** 在学期間の 3 倍以内 (最長 12 年以内)
- **受付期間** 3 月 1 日 (水) から 5 月 12 日 (金) まで
- **問い合わせ** 貸与事業の対象となる学校など詳しいことは教育課生涯学習係まで

- **申請に必要なもの** 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去一年間に 90 日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類 (領収証など)
- **問い合わせ** 役場保健健康課公費医療係まで
- **後期高齢者の健康診査受診票を送付します**
福岡県後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に生活習慣病の予防及び早期発見・早期治療を目的として健康診査を実施します。
- **受診対象者** 後期高齢者医療被保険者
- **受診票の送付時期** ▽ 平成 29 年 4 月末現在で

- **被保険者の人** 4 月下旬 ▽ 平成 29 年 5 月以降に被保険者となる人 被保険者となる月 (75 歳の誕生日) の上旬
- **受診期限** 平成 30 年 3 月 31 日 (土)
- **受診方法** 健康診査の実施医療機関で、個別に予約のうえ受診
- **自己負担額** 500 円
- **問い合わせ** 福岡県後期高齢者医療広域連合 (092) 6511 局 3111 番まで

- **介護保険証を交付します**
5 月に 65 歳を迎える人 (昭和 27 年 5 月 2 日から 6 月 1 日までに生まれた人) に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。
- **交付する日** 4 月 26 日 (水)、27 日 (木) の午

- **対象団体** 支流を含む遠賀川流域で対象となる活動をしている、または、今後行おうとする会員数 5 人以上の団体
- **対象活動** 除草・清掃活動、水質・生物調査、普及啓発活動など
- **対象活動期間** 平成 29 年 6 月から平成 30 年 1 月まで
- **助成内容** 1 団体あたり上限 10 万円
- **申込期間** 4 月 3 日 (月) から 28 日 (金) まで
- **申し込み・問い合わせ** 北九州市上下水道局水

- **遠賀川環境保全を行う団体を支援します**
北九州市では次のとおり、遠賀川流域 (支流を含む) で河川の水質改善等を目的とした環境保全活動を行う住民団体等に対して、その活動費を助成しています。
- **対象団体** 支流を含む遠賀川流域で対象となる活動をしている、または、今後行おうとする会員数 5 人以上の団体
- **対象活動** 除草・清掃活動、水質・生物調査、普及啓発活動など
- **対象活動期間** 平成 29 年 6 月から平成 30 年 1 月まで
- **助成内容** 1 団体あたり上限 10 万円
- **申込期間** 4 月 3 日 (月) から 28 日 (金) まで
- **申し込み・問い合わせ** 北九州市上下水道局水

- **質試験所** (093) 64115948 番まで
- **健康相談や交流はグリーンカフェ りぼんへどうぞ**
やすらぎの家 鞍手デイサービスセンターでは、次のとおり「グリーンカフェ りぼん」を開催しています。
- **とき** 毎月第 3 水曜日 午前 10 時から正午まで
- **ところ** やすらぎの家 鞍手デイサービスセンター (鞍手町大字中山 2451 番地)
- **内容** 看護師による健康相談、介護保険の相談、脳トレ・体操、おしゃべりなど
- **参加費** 200 円 (コーヒー、お茶、お菓子などを準備しています)
- **問い合わせ** やすらぎの家 鞍手デイサービスセンター ☎ 42 局 5440 番まで

- **愛贈りもの**
次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございました (かっこ内は故人。故人敬称略)。
▽ 安部敬子様 大池 (吉正)



セレモニー・ホール
鞍心館
あん しん かん
鞍手町小牧 2084-1 (旧ダイヤブック)

◆ **信頼**・・・40年以上の経験!
◆ **真心**・・・心のこもったお葬儀を!
◆ **安心**・・・無理のないプランを!

問合せ先
(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山 3024-42 (昭和通り)
0120-41-8769

※入会金 (1 万円) のみの『鞍心会員』募集中!!



テーマ
「バランスの良い食事を」

【中国風炊きおこわ】 1人当たりの栄養価 441kcal

■材料（4人分）

もち米（1カップ）、うるち米（1カップ）、水（2カップ）、豚肉赤味スライス（120g）、ゆでたけのこ（100g）、にんじん（80g）、干しいたけ（10g）【A…しょうゆ（大さじ2）、酒（大さじ1）、オイスターソース（大さじ1）、砂糖（大さじ1）、みりん（大さじ1）、ごま油（小さじ1）、しょうが汁（小さじ1）

■作り方

- ① もち米、うるち米は一緒に研いでざるにあげ、30分くらい置く。
- ② 豚肉は薄切り、たけのこ、にんじん、水で戻したしいたけは5mm幅の角切りにする。
- ③ ボウルに②と【A】の調味料を入れて混ぜ、10分くらい置いて味を含ませる。
- ④ 炊飯器に①、③、水を入れて炊く。



【きゅうりの梅おかかえ】 1人当たりの栄養価 14kcal

■材料（4人分）

きゅうり（200g）、塩（小さじ1/4）、梅干し（1個）、花かつお（1パック）

■作り方

- ① きゅうりは塩をふって板ずりし、包丁の柄でたたいてひびを入れ、手で食べやすい大きさに割る。梅干しは種を除いてちぎる。
- ② きゅうりを梅干しと花かつおであえる。



【小松菜とえのき茸のおかか煮】 1人当たりの栄養価 28kcal

■材料（4人分）

小松菜（200g）、えのき茸（100g）、花かつお（2g）、だし汁（1カップ）、しょうゆ（大さじ1.5）、みりん（大さじ1.5）

■作り方

- ① 小松菜は塩少々を加えた沸騰湯でさっとゆで、水にとって水けを絞る。4cmの長さに切る。
- ② えのき茸は石づきを除き、4cmの長さに切る。
- ③ 鍋にだしを煮立てて、小松菜とえのき、花かつおを入れ、再び煮立ったらしょうゆとみりんを加えて全体を混ぜ合わせる。



4月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	土	
2	日	
3	月	固定資産税帳簿の縦覧（※4月25日まで）（役場：8時30分～17時15分、14ページ参照）
4	火	
5	水	
6	木	1歳半、3歳健診（福祉センター、10ページ参照） 狂犬病予防注射（11ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～17時、14ページ参照）
7	金	狂犬病予防注射（11ページ参照） 補聴器相談（役場：13時～14時、14ページ参照）
8	土	
9	日	
10	月	無料法律相談（くらじの郷：13時～16時、14ページ参照）
11	火	乳幼児相談（福祉センター、10ページ参照）
12	水	
13	木	4か月健診（福祉センター、10ページ参照） 補聴器相談（役場：11時～12時、14ページ参照）
14	金	
15	土	子どものお話の会（中央公民館：11時～、18ページ参照）
16	日	
17	月	
18	火	
19	水	図書室ボランティア説明会（中央公民館：11時～、15ページ参照）
20	木	男性の料理教室（福祉センター：10時～、10ページ参照） 補聴器相談（役場：13時～14時、14ページ参照）
21	金	歴史民俗博物館ボランティア説明会（歴史民俗博物館：10時～、15ページ参照）
22	土	
23	日	
24	月	
25	火	狂犬病予防注射（11ページ参照） 固定資産税（第1期分）納期限（14ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～16時30分、14ページ参照） 心配ごと相談（くらじの郷：13時～15時、14ページ参照）
26	水	補聴器相談（役場：13時～14時、14ページ参照） 国保高齢受給者証交付（役場：9時～、18ページ参照） 介護保険証交付（役場：8時30分～17時15分、19ページ参照）
27	木	7か月、12か月健診（福祉センター、10ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～17時、14ページ参照） 介護保険証交付（役場：8時30分～19時、19ページ参照）
28	金	
29	土	昭和の日
30	日	



●町の人口・2月の人の動き

・人口 16,458人	・出生 6人
・男性 7,815人	・死亡 26人
・女性 8,643人	・転入 40人
・世帯数 7,513世帯	・転出 67人

（平成29年2月28日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話（0949）42局2111番 / ファックス（0949）42局5693番

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>